

2023年度 群馬県立県民健康科学大学大学院入学者選抜方法の概要
看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）／診療放射線学研究科診療放射線学専攻（博士前期課程）

【1次募集】

選 抜 区 分	一 般 選 抜	社 会 人 特 別 選 抜
修 業 年 限	2年（但し、長期履修制度適用の場合は最長4年）	
募 集 人 員	看護学研究科看護学専攻…4名 診療放射線学研究科診療放射線学専攻…5名	看護学研究科看護学専攻…若干名 診療放射線学研究科診療放射線学専攻…若干名
出 願 資 格	次の①から⑤までのいずれかに該当する者 (看護学研究科：リサーチコース) 及び(診療放射線学研究科) ① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は2023年3月31日までに卒業見込みの者 ② 学校教育法第102条第2項に該当する者であって、本学大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者 ③ 学校教育法施行規則第155条第1項第1号から第6号までのいずれかに該当し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるもの ④ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの ⑤ 本学大学院において個別の入学者資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023年3月31日までに22歳に達するもの	(看護学研究科) (1) リサーチコース 保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において、専門的な実務経験を有し、常勤で在職している者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの (2) キャリア開発コース 保健師・助産師・看護師のいずれかの資格を有し、保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において専門的な実務経験を有し、常勤で在職している者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの (診療放射線学研究科) 保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において、専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの (注) 出願資格のうち「一般選抜」の②、④又は⑤により出願を行おうとする者（「社会人特別選抜」において「一般選抜」の②、④又は⑤に該当するものとして出願を行おうとする者を含む。）は、あらかじめ個別の出願資格認定審査を受け、合格した場合に出願することができる。
出願前面談期間	随時（指導を受けようとする教員と出願前に面談が必要。但し出願資格認定審査が必要な場合は出願資格認定審査の申請に間に合うように面談をしてください。）	
出願資格認定審査申請期間	2022年7月11日（月）～7月25日（月） （②、④又は⑤により出願を希望する者。7月25日付消印有効）	
出 願 期 間	2022年8月5日（金）～8月18日（木）（郵送による出願。8月18日付消印有効）	
入 学 試 験 方 法	試験期日	2022年9月3日（土）（予備日 2022年9月4日（日））
	試験会場	群馬県立県民健康科学大学（〒371-0052 前橋市上沖町323番地の1）
	試験会場までの交通手段	バス：JR前橋駅北口6番バス乗り場から「荻窪公園」又は「小坂子」行きバスに乗車の上、「県民健康科学大 学前」バス停下車（JR前橋駅から約15分） 電車：上毛電鉄「片貝駅」下車、徒歩約15分
	研 究 護 科 学	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「小論文」 ・「口述試験」 ・書類審査
研 究 放 射 線 学	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「口述試験」 ・書類審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「口述試験」 ・書類審査
合 格 発 表 日	2022年9月12日（月）	
入 学 手 続 期 間	2022年9月26日（月）～10月3日（月）（郵送、10月3日必着）	
入 学 試 験 料	30,000円	
授 業 料 等 （2022年4月1日現在）	入学科 141,000円（県内者：入学科について群馬県内者は半額） 282,000円（県外者） 授業料 535,800円（年間）	
そ の 他	・夜間開講、集中講義、長期履修制度により、社会人学生の学業と仕事の両立に配慮しています。	

【2次募集】

※2次募集の有無については、2022年10月4日（火）以降にホームページ上で公表します。

選 抜 区 分	一 般 選 抜	社 会 人 特 別 選 抜
修 業 年 限	2年（但し、長期履修制度適用の場合は最長4年）	
募 集 人 員	看護学研究科看護学専攻・・・若干名 診療放射線学研究科診療放射線学専攻・・・若干名	
出 願 資 格	<p>次の①から⑤までのいずれかに該当する者</p> <p>(看護学研究科：リサーチコース) 及び(診療放射線学研究科)</p> <p>① 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は2023年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>② 学校教育法第102条第2項に該当する者であって、本学大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認められた者</p> <p>③ 学校教育法施行規則第155条第1項第1号から第6号までのいずれかに該当し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるもの</p> <p>④ 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、その後に入学者を本学大学院において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの</p> <p>⑤ 本学大学院において個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023年3月31日までに22歳に達するもの</p>	<p>(看護学研究科)</p> <p>(1) リサーチコース 保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において、専門的な実務経験を有し、常勤で在職している者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの</p> <p>(2) キャリア開発コース 保健師・助産師・看護師のいずれかの資格を有し、保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において専門的な実務経験を有し、常勤で在職している者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの</p> <p>(診療放射線学研究科)</p> <p>保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業において、専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する者で、かつ、一般選抜試験出願資格①から⑤までのいずれかに該当するもの</p> <p>(注) 出願資格のうち「一般選抜」の②、④又は⑤により出願を行おうとする者（「社会人特別選抜」において「一般選抜」の②、④又は⑤に該当するものとして出願を行おうとする者を含む。）は、あらかじめ個別の出願資格認定審査を受け、合格した場合に出願することができる。</p>
出願前面談期間	随時（指導を受けようとする教員と出願前に面談が必要。但し出願資格認定審査が必要な場合は出願資格認定審査の申請に間に合うように面談をしてください。）	
出願資格認定審査申請期間	2022年12月9日（金）～2022年12月23日（金） （②、④又は⑤により出願を希望する者。12月23日付消印有効）	
出 願 期 間	2023年1月10日（火）～1月20日（金）（郵送による出願。1月20日付消印有効）	
入 学 試 験	試験期日	2023年2月4日（土）（予備日 2023年2月5日（日））
	試験会場	群馬県立県民健康科学大学（〒371-0052 前橋市上沖町323番地の1）
	試験会場までの交通手段	バス：JR前橋駅北口6番バス乗り場から「荻窪公園」又は「小坂子」行きバスに乗車の上、「県民健康科学大 学前」バス停下車（JR前橋駅から約15分） 電車：上毛電鉄「片貝駅」下車、徒歩約15分
	選 抜 方 法	<p>看護学研 究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「小論文」 ・「口述試験」 ・書類審査 <p>(1) リサーチコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「小論文」 ・「口述試験」 ・書類審査 <p>(2) キャリア開発コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小論文」 ・「口述試験」 ・書類審査 <p>診療放射線学 研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国語」（英和辞典の持込み可。但し電子辞書は不可） ・「口述試験」 ・書類審査
合 格 発 表 日	2023年2月13日（月）	
入 学 手 続 期 間	2023年2月24日（金）～3月2日（木）（郵送、3月2日必着）	
入 学 試 験 料	30,000円	
授 業 料 等 (2022年4月1日現在)	<p>入学料 141,000円（県内者：入学料について群馬県内者は半額）</p> <p>282,000円（県外者）</p> <p>授業料 535,800円（年間）</p>	
そ の 他	・夜間開講、集中講義、長期履修制度により、社会人学生の学業と仕事の両立に配慮しています。	